

第 2 1 回紀の川市子ども・子育て会議
議事概要

日 時	令和 6 年 1 0 月 1 8 日 (金) 1 0 : 0 0 ~ 1 1 : 3 5		
場 所	紀の川市役所 2 階 市民協働スペース		
出席者	(順不同敬称略) 【委員】 金川委員 (会長)、嶋田委員 (副会長)、青木委員、藤田委員、森岡委員、林委員、清原委員、寺田委員、沖殿委員、大亦委員、平岡委員、古田委員、真砂委員、長岡委員、坂浦委員 【事務局】 山田、堀口、浅田、峰田、榎戸、山本、渡辺、瀧本、山中、南		
欠席者	2 人	傍聴者	なし
議 題	(1) 第 3 期紀の川市子ども・子育て支援事業計画 (素案) について		
資 料	第 3 期紀の川市子ども・子育て支援事業計画 (素案)		

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

<議題 (1) 第 3 期紀の川市子ども・子育て支援事業計画 (素案) のうち、まず第 3 章までの修正点及び第 4 章について事務局より説明>

金川会長 第 4 章までの施策の体系に基づいての子ども・子育て支援事業について、従来からある事業を省いて、前回よりの変更点・追加点を説明してもらった。

第 4 章の部分からそれぞれの立場で構わないので、意見等あるか。

青木委員 教育と保育の関係性について尋ねたい。基本目標の 5 6 から 5 7 ページのところで、乳幼児期の保育・教育に携わっている立場から、教育というのは乳幼児から小学校以降に連続性を持っているはずだと思うんですけども、ここでは、教育イコール小学校以降の教育というふうな書きぶりに感じられる。幼児期という記述は一部あるが、人権教育のところだけである。教育総務課の名前はたくさんある一方で、保育課の取

組が相当入っているべきと思うが載っていない。

金川会長 重要な指摘だと思う。少し事務局で考えてほしい。

事務局 保育課として掲載する施策を検討させていただく。

坂浦委員 今回初めて出席させてもらった。主任児童委員として経験も少なく、どういった形で子育てや子どもの支援に関わっていけばいいのかを考えている。この第4章を見せてもらったら、民生児童委員の記載がどこにもない。直接してあげられることは少ないと思うが、地域の子どもの現状を知って、行政や各機関に繋いでいくという役割があるので、そういった記載が少しでもあれば、自分たちの活動のモチベーションも上がるし、方向性を示していただければありがたい。

事務局 民生委員は地域の方々をお願いして担っていただいている。その外部機関の皆さんの活動内容等について計画の目標として書きづらいところがあって記載していない。

もちろん民生委員・児童委員の皆さんにはいろんな施策の中で関わってもらっているので、記載があれば励みというか目標になるということなら、所管している担当課と相談させていただいて、どういった形で記載できるか考えていきたい。

森岡委員 基本目標5「地域における子育て支援の充実」の施策番号102番の居場所づくり事業について聞きたい。新しい取組で、子どもや保護者が安心して過ごせる居場所ということですが、具体的にはどのような居場所になるのか。どこで実施しているのか。

事務局 子どもの居場所づくり事業は、今年度から一部開始している。

どのような子どもが対象かという点、例えば学校に行けずに家にこもりがちな子どもや、家庭の事情で夕食を一緒に食べたりできていない子どもなど、何らかの支援が必要な家庭の子どもも想定しているし、それだけではなく、普通の家庭の子どもや保護者に来てもらって交流するといった形での居場所も考えている。今のところは2ヶ所で実施していて、1ヶ所は少し事情がある家庭の子どもがメインで、もう1ヶ所は誰でも来られて、交流の場的な居場所になっている。

紀の川市としては、今後この居場所をどんどん拡大して行って、場所

の確保もしたいし、開催回数も増やしたい。最終的には打田地区に本拠地となる居場所を開設できればいいと考えている。

開催している場所は、まず那賀地区で1ヶ所、月2回程度子ども食堂というか、食事の提供や遊技、学習支援（学校の宿題を教える）などを行っている。貴志川地区でも実施していて、こちらも同じような内容だが、支援が必要と思われる子どもを積極的に誘って参加してもらおうようにしている。

真砂委員　　子どもの居場所づくりが気になっていた。前回の会議でも、紀の川市として子どもの居場所をもっと作っていこうという目標を掲げていたと思うが、市内に2カ所では物理的にいけない子どもや保護者がいる。公民館や児童館など公共施設と連携することが今後欠かせないのではないかと思う。

67ページに図書館や公民館の説明があるが、抽象的な表現で、具体的に子育て支援でこういう取組をしますという書き方ではないので、もっと具体的な表現がいいと思う。

60ページで、まず64番「地域子育て相談機関の整備」というのがあるが、これに関しても物理的な負担なく通えるような場所に設置してもらいたい。

それから、66番の「子育てガイドブックの作成」は非常にいいことだと思う。皆さん情報を入手するという点に関して非常に敏感で、いろいろなところに求めているので、せつかくガイドブックを作るなら、そこにアクセスすると必要な情報がすべて手に入るようなトータルサイトやアプリなども作ってほしい。

金川会長　　基本的には、従来の施策も含めて新規施策もきっちり活動していただいているという印象を受けた。ただ少し施策数が多くなっているため、削減しろとは言わないが、メリハリをつけてほしい。子ども・子育て支援事業の中でも新規事業あるいは今後の施策の方向性として紀の川市が特に力を入れていきたいという重点事業をしっかりと出していきたいというのが1点目。

2点目は、今回の子ども・子育て計画に関しては、国がライフステージというのを意識していると思う。すなわち母親の妊娠期から18歳を超えて青年期に至るまでに、どれだけ横断的・包括的につなげた連続的な支援ができるかというのが、明らかに国の方から出てきている。第4章の記述を見ると、個々の事業の充実は分かるが、事業がうまく機能し

ているのかという連続性が見えづらいので、例えば乳幼児期だとかいう事業があって、少年期だとかいう事業があってというような、ライフステージ別の見取り図みたいなものが付いていると分かりやすい。すべての事業は入れられないが、ライフステージを意識したものを作っていただきたいというのが2点目の要望。

3点目は、少し紀の川市的には総花的になっているので、特に今回国の方で、養護施設の出身者に関しての環境困難ということが言われている。新規事業でその人たちをいかに社会に繋げていくか、どうやって居場所を作っていくかということ、そのような記述があるようでない気がする。その部分は少し注意を払っていただきたいということ。また、この計画は子どもの貧困対策の法律と一体化・連動化して作られているので、子どもの貧困対策の部分でいうと、多分69ページのところになると思うが、当然生活困窮者への支援は大事だが、むしろ子どもに関する困難な貧困は世代間連鎖をする。教育であるとか健康支援であるとか、そういう観点からも総合的な記載をいただきたい。

やはり今回総花的になっているので、本当に注意をしなければいけない子どもの状況というのが少し見えづらくなっているという印象を受ける。そこは数が少なくとも紀の川市にとっては重要な問題だと思うので、ぜひ記述をお願いしたい。

66ページの102番の事業も、居場所がない、支援が必要な子どもたちのための新規事業だったと認識していたが、なかなかそのニュアンスが出てこない。特出しにしてここはこういう場所だと出すことがいいことか悪いことかは分からないが、逆に総花的に書かれてしまうと行っていいのかなと正直思ってしまうので、そういったことのアピールも1つはしていくべきだと思う。

特徴的な事業として出していくのに、せっかく余白があるので、スポットとして着目したい事業についてコラムを入れていくということをお勧めする。紀の川市民が見て、使いたいな、分かるな、これだったら私のニーズに合うんじゃないかな、と思うようなものをもう少し特出ししていくという方が分かりやすいと思うので、そういった工夫もお願いしたい。

特に今検討を必要とする問題ではなく、私の意見なので、今後生かしていただきたい。

青木委員

フリースクールに対する助成などはあったりするのかな。また、紀の川市内の外国籍の子どもたちの増加具合を教えてください。

事務局 まず外国籍の方について、資料がないので詳細は不明だが、こども課において妊娠届や出産に関わっている中で、外国の方の届出が増えているので、確実に増えてきていると思われる。

 フリースクールについては、今のところ事務局で把握している限りでは助成などなかったと思う。

青木委員 まず外国籍の子どもたちに関しては、やはり日本語の支援というのがおそらく重要になってくると思う。

 それから先ほどの102番の事業、単発での実施ということだが、学校に行きたくても行けないという子どもたちにとっては、いつも学校以外のところに居場所があるということが必要になってくると思う。

金川会長 ではここで、第5章の説明をお願いしたい。

＜議題（1）第3期紀の川市子ども・子育て支援事業計画（素案）のうち、第5章以降について事務局より説明＞

金川会長 子ども・子育て支援事業計画では、第4章のような、地域の子育て支援事業を進めていくとともに、教育・保育の確保見込を今後5年間出しなさいというようになっている。

 72ページから73ページを見ていただくと、量の見込み（A）は幼稚園・保育園等の教育・保育施設の入所希望0歳から5歳までの実人数を推計して今後利用が予想される人数、確保の内容（B）が幼稚園や保育園の定員を含めて施設で確保できている人数で、つまりBからAを引いてマイナスになっていないということが大事である。すべてプラスになっている。つまり、紀の川市では今後5年間入所を希望する児童が入れるだけのキャパはあるという算段であるというのが72から73ページ。ただし、途中で入る場合については課題がある。

 74ページ以降は量の見込みと確保内容を見比べて、マイナスになっている施策はないので、基本的に紀の川市が用意している支援メニューを使いたいと思っている人を見込んだときに、不足はしていないということである。ちなみに、単位の「人」は実人数、「人日」「人回」は年間延べ人数となっている。

 適切に組んでいただいているとは思いますが、1ヶ所気になっている。養育支援訪問事業で、実人数75人という形で紀の川市ではかなり一生懸命取り組んでいただいているが、どの自治体でもそうだが、新規で入っ

てくる人と、積み残しというかどうしても支援がうまくいなくて長期化している人もあると思うので、75人のままでいいのか、今後の状況を考えると増えてくるのが妥当なのではないかと思われるが、この辺りの算出根拠を示していただきたい。

また80ページの親子関係形成支援事業は、たぶん講師と言われていたので、トリプルPなどのペアレントトレーニングの実人数だと思うが、要保護児童の保護者を想定したにしては少ないのではないか。親子関係の視点で配慮が必要な家庭に予防的に受けてもらう場合もあると思うので、紀の川市の人口からすると感覚的に7人というのは少ない気がする。その辺りも考えを示していただきたい。

事務局 まず養育支援訪問事業について、現状での見込量は延べ人数で75人となっている。実人数ではないので、単位の表記を「人」から「人回」に修正する。現時点で多めに見込んでいて、今後5年間に関しては大きく見込んだ中で横ばいとしている。もちろん担当課としても支援が必要な家庭が今後も増えてくるであろうと想定しているが、子どもの数としては減ってくるので相殺したうえで横ばいの見込量としている。

続いて親子関係形成支援事業についても、同様の理由で現在の見込量を算出している。実績からもこの範囲で収まると見込んでいる。

金川会長 根拠が分かれば問題ない。
数字なので目安として見てもらって意見等あるか。

青木委員 養育支援訪問事業の見込量が75回とした場合、12ヶ月で割ると6回程となるが、もっと実施しているのではないか。

81ページの乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は個人的に注目している。これからの子育て環境を大きく変える施策である。今までの一時預かり事業は、何か用事があって子どもを預けなければならぬ保護者が利用できる。これから始まるこの事業は、親の就業や都合に関わらず子どもが他の子どもたちと過ごせる場所をまんべんなく提供するという国の施策である。兄弟児がいないとか核家族化が進んでいる中で子どもが子どもの中で育つという環境をどのように保障していくかというところで、この26～28人という見込量が果たして適正なのか疑問に思う。年間の出生児が280人くらい、0歳時の保育所入所が50人くらいという中で、3歳未満の未入所児童のニーズとしては見込量が少ないのではないか。始まったばかりの制度なので最初は保護

者に浸透していなくても徐々にニーズも高まってくるのではないか。

事務局　　まず養育支援訪問事業だが、実際に職員が訪問している回数はもっと多いかもかもしれないが、様々な理由があるので、この事業として切り出すと、この見込量になっている。

続いてこども誰でも通園制度の見込量が少ないのではないとの指摘をいただいたが、この見込量については国が示す算定式に基づいて算出している。今後児童数など様々な要因で増えたり減ったりしていくとは思いますが、まずは算定式により見込量を算出し、国からの指針に基づき進めていきたいと考えている。

金川会長　　他に意見がなければ議題については以上になる。
素案に関わらず、委員の皆さんに順番に一言いただきたい。

長岡委員　　施策の中にいろんなセンターが載っているが、場所の記載がないのでどこで実施しているのか分からない。5年間の計画なので難しい部分もあるかもしれないが、場所の記載はあったほうがいい。

市で行っているLINEについて、どれくらいの市民が利用しているか把握しているのか。市からの情報を得る手段として使いやすいので、分かりやすい情報提供をお願いしたい。

事務局　　全体の登録数は担当課で把握していると思う。子育て関係のメニューをどれくらいの市民が活用しているのかは把握が難しい。広報の必要性は認識しており、子育てガイドブックもその一環であり、市民が情報を入手しやすいように取り組んでいく。

真砂委員　　ボリュームがある計画なので、概要版を作るのか。

事務局　　概要版を作成するし、計画全体も概要版もホームページに公開する。

真砂委員　　そうになるとやはりメリハリがないと見づらい。今回法改正による新規事業が増えているが、紀の川市独自の事業があるとより良いと思う。

坂浦委員　　各課において、自分が知らなかった事業が実施されていることを知った。これからの支援活動に活用していきたい。

古田委員 小学生の子どもが10月23日開催の「スペースいばしょ」というチラシをもらってきた。打田生涯学習センターで開設してくれるということで、ここで違う学校の友達ができたりするので、もっとこういう場所を開設してくれるとうれしい。また、開催場所について、子どもだけで移動することを考慮して、通いなれた学校周辺等も検討してほしい。

平岡委員 いろいろな施策を計画していただいている、すべては理解できていないが、1点気になったのが、学童保育の関係で定員は十分足りているということでありがたいが、支援員によると、利用者が減ってくると予算も削減されて、どうしても支援員の確保が難しく、今までなら余裕をもって対応できていた部分についても、支援員一人一人の負担が大きくなると聞いた。予算の関係もあるので難しいとは思いますが、実情に合わせた配慮をしてもらえると、子どもたちへの支援も行き届くのではないかと思うので検討してもらいたい。

大亦委員 保育所に通っている子どもとまだ通っていない子どもがいる。教育は大事だと思うが、家庭でできることは限られていて、家庭でできない部分を行政等に頼ることになる。文化・芸術の部分は特に難しい。子どもが楽器に興味をもったので、オーケストラなどの公演を調べるが意外とやっていない。この計画でも芸術の取組に注目していたが、施策の108番の文化・芸術に関する記載では「あらゆる世代の市民が」となっていて、公演等も未就学児が参加できないものが多い。親子で参加できるような文化イベントを開催してほしいし、この計画としても親子が一緒に楽しめるというニュアンスを取り入れて、具現化してほしい。

金川会長 重要な視点である。ある音楽の先生によると、STEM教育は科学と思われているがなぜ音楽が入っているかと言うと、科学教育の中にも音楽の独創性が必要だから。子どもたちの科学を突き詰める心を育てるにも音楽がすごく大事になっている。日本でも音楽や芸術を通じた人材育成教育を取り入れるべきだという見解だった。その先生がこの紀北地域に住んでいるので、紀の川市で先進的に実現できるのではないか。

沖殿委員 子どもの居場所づくりにも取り組んでもらっていて、ありがたい。意見にもあったが、気軽に利用できて、開催場所も増えて、利用できる子どもたちが多くなればよいと思う。

寺田委員 5年ごとの改訂でより良くなっていくために多くの意見が出て、見直しされていくと、子育てしている人にとって安心できるものになると思う。また子どもを育てていくことに不安を感じて産まないという選択をする人も周りにいる。そういう人にとっても支援の充実が必要だと感じている。新しい事業が増えていたり、継続されている事業があったり、充実していくことが重要だと思う。子育てしている人だけでなく、産む選択をする前の人にも必要な情報が伝わるようにしていけたらと思う。

清原委員 施策の記載が細かくて、重要なことも書かれていて、この会議だけではなく地域の方々にもっと知ってもらえたらと思う。情報が保護者や一般の市民に届いていないことが多々あって、先日も紀の川市の子育て支援策が充実していることを伝えたら、知らなかったということがあった。もっと地域の人にも紀の川市の良いところを広めてもらえたらありがたいと思う。

また、地域の代表として活動していただいている民生委員さんにもこういう機会に知ってもらうのは大事だと思う。

林委員 子どもたちの育ちの一番基礎となる乳児期・幼児期の大事な時期に関わらせてもらっているということで、保育所やこども園の役割は本当に重要だと再認識している。先ほどからの意見でもあったが、大事な幼児期の教育についての施策が少ないと感じた。教育・保育の質の確保や向上を図るための取組の強化という部分をもう少し盛り込んでもらえたらと思う。

森岡委員 子どもの居場所というのは、不登校であるとか支援が必要な子どもはもちろん普通の家庭の子どもも、誰でも参加できるスペースが必要だと思うので、図書館等の充実も含めて、子どもたちがワクワクするような体験ができるような取組をしていってほしい。

藤田委員 一生懸命施策を作り、「誰かのために」という姿勢を直接的に感じた。ただ予算があり、その配分をどのようにしていくのかは頭の痛いところであろうと思う。それをどのような方法でみんなに公平に渡していくのかを考えている。本当に大変なことだが今後ともよろしく願います。

また、72ページにある確保の内容の施設区分における「確認を受けない幼稚園」とはどういう意味なのか教えてほしい。

事務局 新制度に移行していない幼稚園が「確認を受けない幼稚園」に区分されるが、確かに説明が必要かと思うので、注釈を入れることにする。

青木委員 予算は非常に重要だと思う。先日フィンランドに視察に行ったが、フィンランドは世界幸福度ランキング7年連続1位で、学力調査も労働生産率も日本より上位である。たくさん休んでいるのに経済が成り立っており、幸福度が高い。そのような状況のヒントに乳幼児期があるのではないかという狙いでの見学であった。

保育所の中にやたらと先生がいる。ものすごく手厚い人員配置である。市役所にも正規雇用の保健師や助産師が70人くらいいて、毎月定期面談をする。ものすごく手厚い支援。それは予算があるから。

大変だとは思いますが予算の獲得も含めて取り組んでほしい。

嶋田副会長 貴重な意見をいただいた。市としても今回お示しさせていただいた計画の中に新規事業が多くあり、法律に基づき進めていくことになる。

60ページの63番「こども家庭センターの設置」これをいかに充実させていけるかが大きな課題となっている。人材確保、財政面での支援も含めて進めていきたいと思うので、支援と協力をお願いしたい。

金川会長 乳幼児期からの継続的な子どもへの支援は人を作り将来を作る。そこにお金を惜しまないことが基本的なスタンスだと思う。紀の川市において、できることとできないことはあるだろうが、その視点を大事にしてもらいたい。

いろんな意見をいただき勉強になった。それを踏まえて素案の修正等をお願いしたい。

事務局 本日いただいた意見について、反映できる意見もあれば、難しい部分もある。居場所の充実の必要性など事務局の意見と一致している部分もあるが、細かいところまで計画に落とし込めないことを理解願いたい。

年明けにパブリックコメントを実施する予定なので、それまでに修正できる箇所については今後事務局で修正を加える。大幅な修正にはならない見込なので、郵送で確認いただければと思う。

郵送で確認いただいた素案でパブリックコメントを実施し、その意見を加味して、2月中旬開催の会議で最終的な計画を承認いただくという流れで進めさせていただきたい。⇒ 了承

6. その他

- 次回の日程について
来年2月中旬開催予定、詳細は未定。決定次第通知する。
- 公立保育所第2次再編計画について
令和2年3月に現行の計画が策定され、今年度が最終年度となっているが、用地の関係等でほとんど進んでいないという現状と再編計画の内容を説明する。
内容をそのまま踏襲した計画期間の更新と最新数値を反映させたものを次回の会議で提示する予定であることを報告する。

7. 閉会